



しものせきだより

vol.25 R4.10.14



道路を安全に快適に利用するため 植樹の管理をしています。

道路の安全な通行の確保や景観等の沿道環境の向上を目的に植樹帯の植栽の管理、剪定を行っています。また、高木については倒木等の事故防止のため、点検も行います。

◇施工状況

歩行者空間確保



安全な視距確保



景観向上、沿道環境保全



【現場担当者の声】



下関植木（株）が作業しています。（令和4年度下関・宇部植樹管理作業）
道路や歩道にはみ出した樹木の剪定や除草を行うとともに景観にも配慮した作業を心がけています。
雑草等が繁茂する夏場の作業は暑さとの戦いであり、自動車や人通りの多い中での作業では、安全第一で取り組んでいます。

発行
問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
下関国道維持出張所
〒750-1144 山口県下関市小月茶屋2-6-10
TEL (083) 282-1016

道路の異状を発見したら...
緊急通報 #9910へ 24時間受付